



ハートで
ぬくもりと安心を
お届けします

さくらだより

第 33 号

2015年4月15日



うづらこども園の
学童保育の児童たちの粘土作品
「動物園の思い出」



特集

安心を提供します！

京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業

- FREE プリー／子どもの元気配信中！
藤森センターにじっこひろば
- Theme テーマ
労働安全衛生法が改正されました
- リレーコラム
- サービスの色々
ネット時代



今春2015年4月1日より、
うづら保育園、第二うづら保育園は、
「幼保連携型認定こども園
うづらこども園・第二うづらこども園」に
かわりました。

社会福祉法人京都老人福祉協会 幼保連携型認定こども園

うづらこども園



住まいの確保・住まい方の支援

京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業を担当する、施設事業部の橋川部長にお話を伺いました。

もっと、ずっとこの町で～私たちにできること

現状と課題

平成27年2月末現在で見守りを含めたモデル事業の契約数は京都市全体で0件。物件のみの紹介(見守りサービスなし)は数件。

そもそも大家さんは高齢者に家を貸すことに不安を持っています。亡くなられた場合の身元引受やその後の手続きなどをどうするのかといった課題があります。いわゆる保証人の有無が高いハードルとなっており、保証人がいないと紹介できる物件が限られてきます。住まいと見守りを含めた生活に密着したサービスを一体的に提供していくことが事業として存続していく上での今後の課題となっています。

そして、現在物件数が少ないので、増やしていくというも課題となっています。なかなか相談される方の希望に合う物件を紹介できておらず、希望に100%近いかたちで見合う物件の数は絞られてきています。

住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるということ

「高齢者の暮らしをどう支えていくか」、京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業は高齢者を地域で支えていくための1つのツールではないかと思っています。施設か家かの二択ではなく、住み替えをすることで少しでも長く安心して在宅で生活を続けることができるのであれば、課題は多いですが、非常に良い取り組みだと考えています。



京老が参画した理由

養護老人ホームというのは、原則、介護者がいない等の理由で入所される方が多く、身体的には比較のお元気な方が措置入所される施設です。

入所されている方は、介護保険で身体介護が必要な方と比較のお元気で自立出来ている方の2極化しており、今後の養護老人ホームのあり方を考えたときに、お元気な方は地域に戻って生活できるのではないかと、そして、そこに我々が支援に行けば支えられるのではということを検討しているときに、この事業が開始されたので、一緒に考えることにしました。地域で困っている方はもちろん、養護で比較のお元気な方にもこの事業を使ってもらうことで、地域での在宅生活が可能になるのでは、という思いで参画しました。

自分たちがいる町をどうつくりていくのか

空き家がどんどん増えていくとそこから人がいなくなり町がなくなってしまう可能性がある中で、住みたいと思ってもらえるような町をつくりていくために、社会福祉法人としてどんなお手伝いができるのだろうか、考える必要があります。そこに住んでおられる方々と「安心して暮らしたいという願い」を共有し、そのお手伝いができる、そういう1つの事業として、どんどん周知をしていきたいと思っています。伏見区という町で生まれてから最期を迎えるまで、安心して暮らし続けられるよう、京都老人福祉協会としてお手伝いをしていきたいと思えます。

まとめ●そこで暮らしていくということ

このモデル事業では、専門職による継続的なサポートにより安心して暮らせるよう、支援を行っていきます。地域で暮らし続けていくにはそこで暮らす人たちとの関わりが必要不可欠です。1人で過ごす時間が長く続くと、生活への不安が強くなり、安心して過ごすことが難しくなります。高齢者の暮らしを地域の人々がどのような形で支えていくのか、私達1人ひとりが考えていかなければならないのではないのでしょうか。このモデル事業はまだスタートしたばかりなので、関係職員と協力し、多くの前向きな意見を出しあいながらこの事業を広めていきたいと思えます。

特集

安心を提供します！

京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業

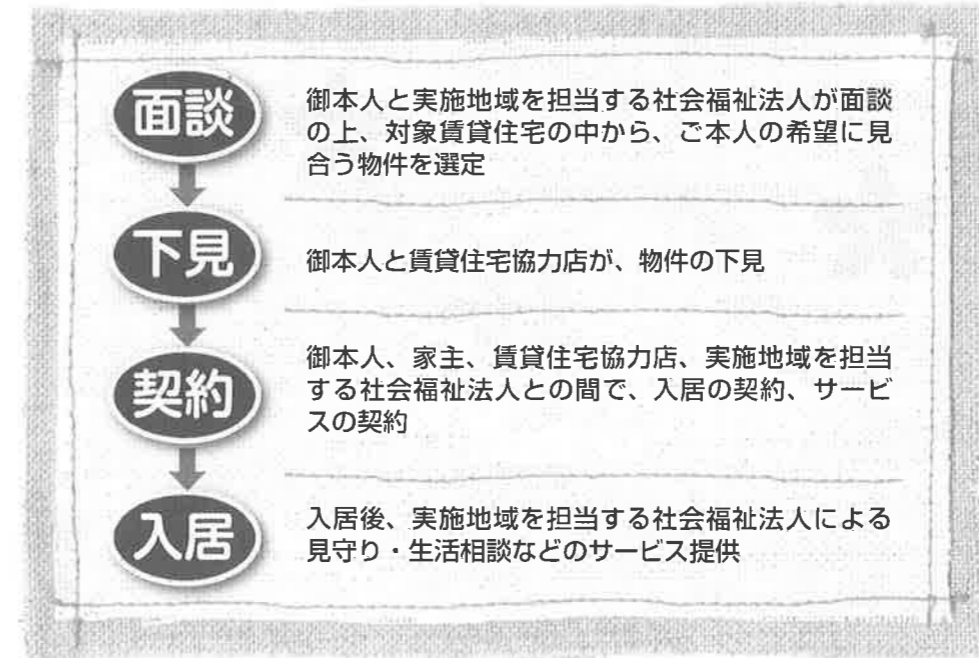
(地域善隣事業)

一人暮らしの高齢者の方が地域で安心して暮らしていけるよう「住まい」と「見守りを含む日々の生活に密着したサービス」を一体的に提供していくという新しい取り組みが、昨年11月から京都市でスタートしました。高齢者世帯が今後、増加していく中で、低所得高齢者に対して空き家を活用できないかという事で、国としてのモデル事業が「地域善隣事業」という名称で開始されました。全国で8か所が手を挙げ、京都市では「京都市高齢者すまい・生活支援モデル事業」という名称で開始されました。

サービス内容

不動産会社と連携を取り、希望に応じて住宅を紹介します。

住み替え後には ① 定期的な見守り(週1回の訪問) ② 緊急時の対応 ③ 保健福祉に関する生活相談 のサービスを提供し、安心して生活できるよう支援します。入居までの流れは以下のようになります。



京都市を取り巻く現状

- 要介護高齢者の増加
- 60歳以上で転居した方は、要支援・要介護で高齢の方が多く、低額な物件を検討する傾向がある
- 空き家数・空き家率が右肩上がり上昇

空き家に多いトラブル

- ① 放火・不法投棄
- ② 倒壊(地震・風・台風)
- ③ 不審者の侵入(害獣・害虫の繁殖)



放課後等デイサービス

藤森センター
にじっこひろば



子どもの元気配信中!

放課後等デイサービスとは、障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えたサービスです。「障がい児童の学童保育」とも呼ばれる。主に6歳から18歳の障がいのある児童を対象としています。

現在21名が在籍し、1日10名前後の子どもたちが通所中です。ここではそれぞれの子どもたちに向けた過ごし方を提案しています。隣が高齢者デイサービスセンターということもあり、行事は合同で行っています。通所した子どもに対し「おめでとう」と迎える。センター自体が「二つの家族のよう」です。



職員より
なんでもQ&A

Q 活動開始からもうすぐ1年がたちますが、どのように変わりましたか?

A 初めは手さへりの状態でしたが、利用する子ども数も落ちついてきて、予定が組みやすくなりました。

Q 仕事のやりがいはなんですか?

A 今までは、就学してからの療育機関というものが無く、地域の学童に障がいのある子どもも在籍できるけれども、先生も付きつきりになれないため、障がいを持った子どもたちはどうしても埋もれてしまいます。放課後等デイサービスならば、一人ひとりの意思、意欲としっかり向き合いながら、それぞれの持っている力を伸ばすことができる。

また、子どもたちが楽しく来てくれることがやりがいです。

Q 子ども以外に対してのサービスは何かしていますか?
A 保護者に対して、家までお送りする時に今日の出来事を報告したり、不定期ですが面談をしています。また、保護者から育児相談を受けることも。療育機関がなかった時代は、保護者はどうしても仕事を辞めなければならなかったのですが、放課後等デイサービスを利用することで仕事を続けられます。

Q 今後、このサービスがどのようなになってほしいですか?

A ここを卒業する子に対してのサポートでしょうか。他の療育機関とのつながり、それらや学校との連携がこれからの一番の課題なので、通所する子どもたちのために繋がりをつくっていききたいです。

また、遊びのレパートリーを増やしていくこと、子どもたち一人ひとりとゆっくり関わり、それぞれの強みをどのように引き出していくかを考えていくことは、これからますます私たちの課題です。



小規模多機能居宅介護
介護職
八木 史織

八木 史織



ケアプランセンター
介護支援専門員
林 浩成

林 浩成

居宅介護支援事業所は地域高齢者の生活を支えるため、サービスとの連携や相談支援を行なっています。また、その中のサービスの一つに小規模多機能があり、より柔軟なサービスを提供します。

職人のかかわり
インタビュー

今回、醍醐の家ほっこりの中の居宅介護支援事業所のケアマネジャーさんと、小規模多機能の現場で働く新人介護職員さんにインタビューさせていただきました。地域の高齢者の方々や家族の方々と関わりを持ち、支援を行なう中で普段どんなことを考え、悩みながらお仕事をされているのでしょうか。そんなお二人に、やりがいや悩みを聞いてみました。

① なぜこの職業を選びましたか? またどういった事を意識して仕事をしていますか?
人の役に立つことができ、大学で幅広い福祉について学んでいたのでものを将来に生かせるのではないかと、この仕事を選びました。

② この仕事をしていて楽しさややりがいを感ずる事はありますか?
利用者様と何気なく話している時や、笑顔をみせて下さる時が楽しいです。また関わる時間が長くなるにつれて、最初はうまく援助ができなかったことができるようになり、「ありがとう」と直接言ってもらえるときにやりがいを感じます。

③ 逆にこの仕事の大変なところは、難しいところはありますか?
身体的に大変な部分もありますが、それよりも利用者様が気持ちよく過ごせるようにすることなど、対人援助の部分が難しいと感じます。

④ 将来の目標はありますか?
他の職員の方や、利用者様から頼ってもらえるような職員になれるように頑張りたいです。また介護に関わる資格を取って経験を積み、幅広く援助ができるようになりたいです。



① なぜこの職業を選びましたか? またどういった事を意識して仕事をしていますか?
居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして、在宅で生活されているご利用者様から相談を受けて、介護サービスの計画書を作成して介護サービスの調整を行なっています。

② この仕事をしていて楽しさややりがいを感ずる事はありますか?
ご利用者様が一番落ち着ける「住み慣れた家」で、自由に自分の生活の流れで過ごしていけるように支援していくことで、その人らしい笑顔がたくさんみられます。

③ 逆にこの仕事の大変なところは、難しいところはありますか?
住み慣れた地域の協力を得られないと、在宅生活は困難になっていくと感じます。地域の方や各関係機関との連携を大切に、ご利用者様やその家族の代弁者として対応していくことが難しいと感じます。第三者であっても誠意をもって親身に考えていけるように対応に気を付けています。

④ 将来の目標はありますか? またこれからの高齢者福祉の分野はどのように進んでいくと思いますか?
たくさんさんの経験を積んで、様々な相談援助に対応できるような相談員として頑張っていきたいと思います。これからの高齢者福祉では、ご利用者様の希望は個別的で様々な対応が必要になってくると感じます。

また介護保険などの公的なサービスでは対応できない事柄が沢山出てくると思います。その人らしさを大切にして柔軟に対応できるように地域の力や家族の力が必要だと思います。

お話を伺って

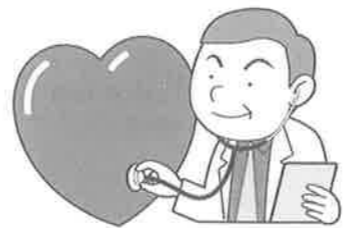
それぞれやりがい・課題は様々ですが、利用者さんの笑顔に元気をもらえることは共通したやりがいのひとつではないでしょうか。利用者さんからの笑顔や「ありがとう」という言葉をしっかりと受け止め、感謝の気持ちを忘れず日々の支援を行なっていく事が大切であると感じます。また、利用者さんと関わる楽しさがある一方、難しさもあるようです。対人援助を行なう中で、その個々に合わせた適切な関わり方を見つけて実践していくことは、常に職員の課題でもあります。利用者さんだけでなく、外部との関わりも大切にし、地域とつながっていくことができるように意識をして関わり続けていきたいと思っています。



労働安全衛生法が改正されました

近年、事業場での化学物質による健康被害やストレスなどの精神障害を原因とする労災給付の認定数の増加などを踏まえ、労働災害の未然防止と一層の充実を目的に、平成26年6月に労働安全衛生法の一部を改正する法律が公布され、平成27年12月1日に施行されました。改正のポイントは、以下の6点です。

- ① 化学物質管理のあり方の見直し
- ② ストレスチェック制度の創設
- ③ 受動喫煙防止対策の推進
- ④ 重大な労働災害を繰り返す企業への対応
- ⑤ 外国に立地する検査機関等への対応
- ⑥ 規制・届出の見直し等



これらのなかで特に対人援助サービスである私たちの業種に関連しているのが②のストレスチェック制度の創設です。この創設に当たっては、以下のよう

- 労働者の心理的な負担の程度を把握するための、医師等による検査（ストレスチェック）の実施を事業者が義務付ける。
 - ストレスチェックを実施した場合、労働者の希望に応じて面接指導を実施し、医師の意見を聞いた上で、必要な場合には、作業の転換適切な就業上の措置を講じなければならぬこととする。
 - 国は、ストレスチェックを行う医師等に対する研修の充実・相談・情報提供体制の整備に努めるものとする。
- このように法改正では、労働者のストレス状況の把握とその対応、すなわちメンタル不調の未然予防を主体に事業者と国の義務や役割が示されました。精神障害が原因での労災認定件数は3

リレーコラム

仲間と共に

春日丘センター総括主任 足立智子

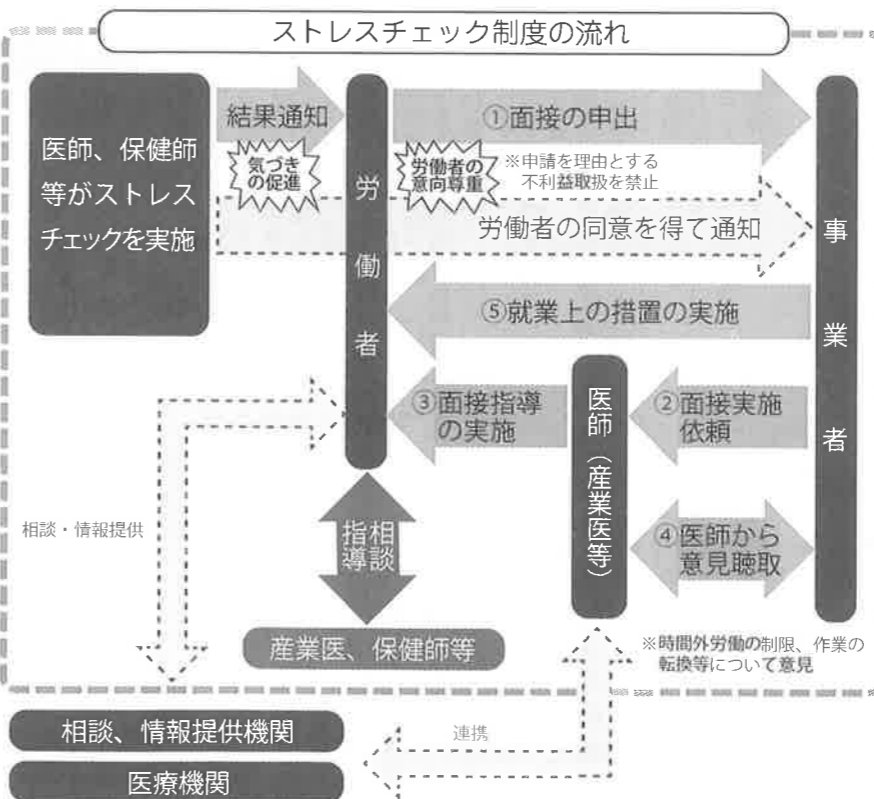


春日丘センターに転任して一年がたちました。これまで、施設の介護職員に始まり、伏見、深草、醍醐と全てのエリアで勤務し、多くの利用者、ご家族、地域の方々と関わりを持たせていただきました。障がいのある方がふらっと訪問介護センターに立ち寄り、職員とおしゃべりをして帰っていく、日常のほんのほのとした光景がそこにあります。乳幼児とお母さん、お父さんたちが、利用者と一緒にお祭りや季節の行事を行ったり、地域の小学生との交流の場や、近所に住む子どもたちが事業所に遊びに来て、「おじいちゃん、おばあちゃん」と利用者に声をかける姿などを見てみると、世代を超えた輪の広がりを感ずります。認知症を患った一人暮らしの利用者が、自宅を出て徘徊していると、地域の方が知らせして下さいます。それは、関わりが無関係なく「あそこ相談しよう」「何とかしてもらえませんか」と思

って頂いているからではないでしょうか。それぞれの事業所が少しずつ地域にとけこみ、関係が深まっているんだなと感じます。また、たくさんの仲間にも出逢い助けてもらいました。壁にぶち当たった時や悩んだ時に、腹を割って相談ができ、大切なことを見失わないように助言をしてくれる。心強い仲間がいてくれることに本当に感謝しています。養護老人ホームからスタートした法人は、現在、高齢者だけではなく、障がい、子ども分野と展開し、福祉全般の事業へと拡大してきましたが、人の暮らしを支えるという根本に変わりはありません。その人が築いてきた生活の基盤である場所で、安心して暮らしていけるよう、地域の方と協力し、熱い想いの仲間たちと、あーでもない、こーでもないと言いつつ、何が出来るのかを共に考え少しずつ行動に移していけたらと思っています。

年連続で更新している現状です。当法人では平成22年9月より健康相談室を立ち上げ、「一人ひとりの職員の心身の健康は、職員とその家族の幸福な生活のために、また法人の基本理念の上で立った事業の発展と職員の仕事への意欲及び、活気のある職場づくりのために重要な課題であることを認識し、精神疾患への対応だけでなく広い意味での

健康づくりに取り組む」ことを目的に活動しています。ストレスチェック制度の実施に向けては、実施方法やサポート体制、労働者への不利益、個人情報など考えていかなければならない点が多くありますが、京都老人福祉協会でも健康相談室を中心に昨年から準備を進めており、年内実施に向けて取り組んでいるところです。



アサーションって何？

アサーションによる伝え方の手順は

アサーションとは「自分と相手を大切に表現技法」を意味します。相手に自分の意見を押し付けるのではなく、自分のことも、相手のことも大切にすることが可能です。人と関わる機会が多い職業などは自分を犠牲にして他者への援助を優先してしまい「燃え尽き症候群」になることも問題視されています。もちろん職場だけではなく友人、親子、夫婦、恋人、近所付き合いなどの身近な所でもアサーションを活かすことができます。

- ① 事実・状況を客観的に簡潔なことで伝えることで、相手との認識の違いを埋めます。
- ② 感情・「私は…」と客観的に今の気持ちや気持ちを伝えます。
- ③ 提案・的を絞って、現実的かつ具体的な提案をします。自分の責任も認めたと上で、誠実に率直に伝えてみて、自分と相手の主張が違う場合も想定し、第二案、第三案を準備しておきましょう。
- ④ 結果・「助かる」「嬉しい」など、その結果を端的に伝えます。

アサーションは身近な場面で使えます。

例えば、ミスに対して、大勢の前で感情的に叱る先輩へ

事実 すみません。それは確か私のミスです。

感情 ただ、大勢の前で叱られると、周りが気になって、恥ずかしい思いが先にたち、ちゃんと話を聞くことができなくなります。

提案 場所を移して話して頂けると助かるのですが。

結果 これからは、よりミスを減らせるようになると思います。

ポイント ポイントは状況の説明と譲歩案を出すことです。

編集後記

昨年度の広報委員は「私たちの使命感」ということを大きなテーマに掲げて、さくらだよりを作成してきました。広報委員として京都老人福祉協会の各事業の紹介だけでなく、様々な社会問題が混在する世の中で、広報委員の一人一人が考え記事にして、地域の方々に発信することが出来ました。これからも広報委員として、自分たちが仕事をして感じる事や利用者やその家族の思い、地域や社会の抱える問題に常に目を向け、発信するという「私たちの使命感」をもって、さくらだよりを皆様に届けていきたいと考えています。

広報委員 柿谷哲央

ネット時代

タウンページから インターネットへ

一昔前、タウンページは「近くに病院はないか」「水道の修理を頼みたい」、そんな時に調べる手段でした。タウンページで探して出てくるのは電話番号と住所だけ。インターネットなら料金、営業時間、地図、事務所の概観写真など、様々な情報が見られるだけでなく、メールや電話で問い合わせることもできます。インターネットの普及が進むにつれ、タウンページよりも簡単に探せて、たくさんさんの情報を得られるインターネットでの検索のほうが圧倒的に利用されるようになりました。平成24年度のインターネット利用者数は総務省の調べによると9652万人で



年々増加傾向にあります。人口の約80%にも拡大し、日本人の約5人に4人がインターネットを利用する時代になりました。一日のインターネット使用頻度は、新聞や折り込みチラシを読む時間より長いというデータも出ています。

インターネットの危険性

現在では、個人情報を入力するだけで、いろいろなことができるようになり、とても便利です。しかし、個人情報入力画面が偽造されていたり、外部より不法に侵入し入手され悪用されるといった事例が後を絶ちません。個人情報を入力する際は、セキュリティで保護されたウェブサイトかどうか、画面に書かれている内容を十分に確認することが必要です。また、ブログやSNSの大半の利用者は、安易に今どこで何をしているか等を、投稿しています。悪用しようとする者にとっては、情報

の宝庫といえます。身近な家族・友達など、詳細な個人情報を投稿していることを、自覚する必要があります。あるのではないのでしょうか。

ホームページの必要性

広告は掲載期間が終わってしまえばそこで終了となります。しかし、ホームページはインターネットが使用できる環境であれば、いつでもどこでも24時間、誰でも見ることが出来るのです。

「ホームページ」

実店舗のお店の雰囲気であることが正しい情報です。お店の雰囲気とホームページの雰囲気が違うことは、正しくお客様に情報を伝えていないということですから。お客様が求めている情報を的確にホームページを通して発信していくことがホームページには必要だと思います。

京都老人福祉協会



でもホームページを制作していません。就職活動のために色々な企業のホームページを検索している学生が、会社の情報を得るため閲覧することが多いようです。幅広い世代の方にも見ていただけるようなホームページを目指して、これからも事業所の情報やブログなどを更新していこうと思います。

(URL:<http://kyoro.or.jp/>)

平成27年4月にリニューアルしました。
法人の各事業所情報や現場の職員の声などを掲載しています。